



No.
47

の情報

ごみステーション！

問環境センター☎(23)0022

分別・指定ごみ袋について知っておこう！

3～4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく土別に転入された方は、ごみに関する本市のルールを確認しましょう。しぶつ暮らしナビの「分別事典」が便利ですので、ぜひ活用してください。



みのみで有料です。
※一般ごみ・資源ごみ・生ごみ・事業系ごみは持ち込めません。
※料金の支払いは「スマホ決済アプリ」が利用できます。

3月24日(日)午前9時から11時30分まで臨時開場します。

**環境センターを
臨時開場します**



今月の広報に「令和6年度ごみ力レンダー」を同封しています。祝日などで、収集する曜日がほかの週と異なる場合がありますので、必ずカレンダーを確認してください。

**ごみカレンダーを
必ず確認しよう！**

「洋服タンス」や「食器棚」などの大型家具を直接環境センターに持ち込む際、車から降ろすことができず、「係員にごみを降ろして欲しい」と依頼を受けることがあります。市では「車両を傷つける」恐れがあるため対応できません。降ろせる方と一緒に来場してください。

**持ち込んだ方が
自ら降ろしましよう**



引っ越しなどで発生する「一時多量ごみ」は収集しません。複数回に分けて出せない場合は、直接環境センターに持ち込むか、許可業者へ依頼してください。

※環境センターに持ち込む場合は、処分手数料がかかります。

※許可業者に依頼する場合は、処分手数料のほかに運搬費がかかります。許可業者にご相談ください。

**一時多量ごみは
収集しません**

3月は、転出などで「直接持ち込み」が多くなります。持ち込みが集中すると、環境センターの受付でお待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、日程に余裕をもって出すようご協力をお願いします。

**ごみの持ち込みは
お早めに！**

**生活情報アプリ
「しぶつ暮らしナビ」を
活用しよう！**



ごみの情報（カレンダー・分別事典）など、生活に必要なごみ情報をまとめてお届け！

←便利に使って、賢く生活♪



iOS版



Android版

